もしもの時の助け合い
交通災害共済に加入（更新）を

新潟県内では、昨年221人の方が交通事故で尊い命を失っています。車社会の世の中で、いくら安全運転に心掛けていても、避けきれず事故に巻き込まれることもあり、私たちのまわりには常に危険が待ち受けています。

交通災害共済は、もしもの時に備えて、新潟県下112市町村が共同で運営する助け合い制度です。

現在、本町の加入者は、7,846人、加入率は71・5％です。平成10年度の共済見舞金の請求件数は36件で、請求額は292万円となりました。

平成12年度交通災害共済加入申込書を2月中に全世帯に配布いたします。家族みんなで加入の更新、新規加入されますようお勧めします。

◆加入できる人　横越町に居住する人

◆年会費　500円（途中加入でも同額）

◆共済期間　毎年4月1日から翌年3月31日まで

◆見舞金の対象となる交通災害　道路上における自動車など交通に伴う人身事故で実治療7日以上

◆請求期間　事故発生から1年以内

◆加入手続き　1人当たり500円を添えて区長、隣組長にお申し込み下さい。

※詳しくは、配付されますリーフレット参照のほか、町民生活課にご相談下さい。☎385―2111

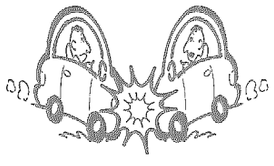

教育長に右近次男氏就任

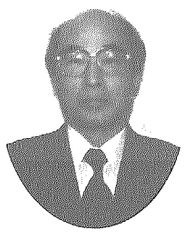

12月20日、町教育長に右近次男氏（亀田町　63歳）が就任しました。

右近教育長は、昭和35年より平成9年まで県内小中学校を勤務され、その間、新潟市立鏡淵小学校長、亀田町立亀田小学校長などを歴任。講演・執筆活動にも力を入れてきました。平成9年には県教育功労者表彰を受彰されました。

中央公民館長に阿部兵一氏就任

12月24日、中央公民館長に阿部兵一氏（駒込　65歳）が就任しました。

阿部館長は、昭和62年から平成11年までの3期12年間、横越村議会・町議会議員として活躍され、その間、議会報編集委員会委員長、監査委員、副議長などを歴任。平成9年には県議長会表彰を受彰されました。

共済見舞金は

会員またはその遺族の請求に基づき、共済見舞金等級表の等級に応じて支給します。

共済見舞金等級表

等級	災害の程度	金額
1	死　亡	120万円
2	身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5の等級区分1級の障害並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する障害等級1級に該当する障害で、常に他人の介護を要するもの	120万円
3	身体障害者福祉法施行規則別表第5の等級区分2級の障害並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する障害等級1級に該当する障害	70万円
4	入院36日以上を含む実治療日数107日以上の傷害	20万円
5	入院27日以上を含む実治療日数88日以上の傷害	17万円
6	入院15日以上を含む実治療日数72日以上の傷害	14万円
7	入院12日以上を含む実治療日数57日以上の傷害	12万円
8	入院5日以上を含む実治療日数43日以上の傷害	10万円
9	入院通院の実治療日数27日以上の傷害	7万円
10	入院通院の実治療日数13日以上の傷害	5万円
11	入院通院の実治療日数7日以上の傷害	3万円

上記の等級は、平成11年4月1日以降に交通災害を受けた方から適用し、平成11年3月31日以前に交通災害を受けた方に対しては従来どおりです。

カメラアングル
CAMERA ANGLE

埼玉県白岡町の獅子博物館へ サンバイシ神楽の頭を寄贈

後列右側2人目高橋裕一館長
前列右側1人目が金子甚一代表

このほど木津のサンバイシ神楽の頭（衣装付き複製）が、木津下桟俵神楽保存会（金子甚一代表）から埼玉県白岡町の獅子博物館（高橋裕一館長）へ寄贈されました。

明治30年頃から始まったサンバイシ神楽は、頭は稲わらや野菜などの農作物などから作られるという珍しい神楽で、8月下旬の地区の祭りが終わると川に流し、毎年祭りの度に新たに作っています。

平成7年の雑誌でサンバイシ神楽が紹介されたのをきっかけに、同年8月、前収入役故佐藤栄太郎氏の案内で高橋館長が神楽を見学し、その折に頭の制作を依頼。今回、保存会一行6名が博物館へ訪問し、寄贈が約4年ぶりに実現しました。現在は同博物館内で全国の神楽とともに展示されています。

無火災・無災害を願い、無火災祈願マラソンを実施

1月4・5日の両日、亀田町消防署横越町分署の署員が『無火災祈願マラソン』を実施しました。

このマラソンは、地域住民と消防署が一体となって、町内が無火災であり、「安全で安心して生活できる町」となることを願って実施するもので、今年で3回目。

出発にあたり、分署では浅見町長から「昨年同様、無火災・無災害を目指して錬磨に錬磨を重ね、活躍されることを心から願います。健康に留意しながら、火災予防をアピールしてください」と激励した後、署員19名が「無火災祈願」と書かれたタスキを肩にかけ出発。消防車や救急車とともに町内を走りながら火の用心を呼びかけ、途中、町内18カ所の神社を参拝し、火災が起きないよう祈りました。

亀田町消防署員と横越町分署員合同の無火災祈願マラソン出発式
――― 横越町分署

小正月の伝統行事「さいの神」 家内安全、無病息災を願う

1月15日、小正月の伝統行事である「さいの神」が木津農村公園で行われ、早くから地区の人たちが大勢集まり、豚汁や甘酒が振る舞われるなどして賑わいました。

暗くなり始めた午後4時30分頃に開始。おはらいをした後、年男年女たちによってさいの神に点火。今年はさいの神を作るにあたり、竹やヨシ、豆木などのほか、中木津の日吉神社の昨年暮れの鳥居作り替えによる古い鳥居も使われました。さいの神のまわりでは、その火で竹に吊るしたスルメを焼いて食べたり、火を眺めながら語り合うなど、それぞれに伝統行事を楽しんでいました。

今年は成人の日が移動したことにより9日にするところ、15日や16日にするところもあり、地区によってさいの神の開催日が異なりました。